

京都市上下水道局告示第67号

公印の名称及び用途を次のように変更します。

平成25年 3月29日

京都市公営企業管理者

上下水道局長 水田 雅博

旧		新	
名称	用途	名称	用途
鳥羽水環境保全センター交通用具駐車許可専用管理者公印	所属職員の交通用具の駐車の許可に係る事務	鳥羽水環境保全センター専用管理者公印	鳥羽水環境保全センター一所掌に属する下水道施設の維持管理に伴う各種許可申請等及び所属職員の交通用具の駐車の許可に係る事務

(上下水道局下水道部施設課)